

	違反内容	レギュレーション違反への対応	違反チームに対する 勝試合の試合結果取消	4種規律委員会
	レギュレーション違反への対応	参加資格	試合前にレギュレーション違反が確認された事案は当該参加資格違反選手の試合出場を認めず、試合開始する。	× 行わない
試合終了後に「参加資格違反の選手が試合に出場していた事実」が確認された事案に対しては、当該チームの試合結果(勝試合取り消し)等の行使を第4種規律委員会で検討し適切に対応する。			○ 原則行う (検討し判断する場合有り)	○ 規律審議対象
ユニホーム 背番号・胸番号 アンダーシャツ アンダーパンツ		レギュレーション違反が確認された事案は大会本部より当該チームに対して改善を促して試合開始時刻迄に当該レギュレーションに適応した状態に改善が確認出来た場合、当該チームの試合を開始する。 試合開始時刻迄に違反内容を改善出来ず依然レギュレーション違反状態である場合は、試合を開始せず、当該チームの「負試合」扱いとする。	× 行わない	4種執行部 会議に報告
審判		割当審判不履行(遅刻を含む)等が発生した場合は、大会本部は直ちに当該チームに状況確認と督促を行い、大会試合開始予定時刻通りの進行・運営を担保する為に、必要に応じて有資格代替審判員を補充する。 割当審判不履行(遅刻を含む)等の違反事案を発生させた当該チームに対して、4種規律委員会にて処分を検討決定する。但し、当該チームの当該大会に於ける、「試合を開始せずチームを負扱いにする」並びに「試合終了後・勝試合結果の取消し」等、チーム選手に影響する処分は原則課さないものとする。但し当該違反チームの違反内容に重過失・著しい過失が認められる事案はその限りではなく、4種規律委員会にてチーム選手に影響する処分も含めて検討決定する。	× 原則行わない (割当審判不履行を犯した過失の内容を精査検討しチームに対する処分を課す判断をする場合有り)	○ 規律審議対象
		審判服、審判証、ワッペンに関する違反事案を発生させた当該チームに対して4種規律委員会にて処分を検討決定する。	× 行わない	○ 規律審議対象

※上記に記載がないレギュレーション違反事案が発生した場合はその都度、違反内容に応じて対応するものとする。